

株式会社ジャネックス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法改正（令和4年4月1日施行）に伴う変更点を中心とした
産前産後休業や育児休業制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
諸制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和4年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への意識調査および
研修を行う。

＜対策＞

- 令和4年8月～ 管理職へのアンケートによる実態把握（意識調査）
- 令和5年2月～ 研修内容の検討
- 令和5年度～ 研修の実施